

高額な施術を急かす美容医療サービスには注意！

【事例】

インターネットで脂肪溶解注射のキャンペーン広告を見つけた。以前から興味があったので、試しに相談してみようと美容クリニックを受診した。広告には『3万円』の治療費と書いてあったが、『3万円』は注射1本分の金額で、効果が出るには数十本の注射が必要なため、総額100万円程度かかると説明を受けた。

高額なため断ったが、3時間余り勧誘され、さらに「ローンが組める、早い方が効果的、今日なら医者がいるのですぐ施術できる」と急かされ、根負けして承諾した。その日のうちに脂肪溶解注射を20本以上打たれたが、3カ月たっても効果は現れず、施術の内容やリスクの説明も受けていなかったため不安になってきた。また、施術代も高額なので払えない。

【問題点と対処法】

安さを強調した広告がきっかけで、訪れたクリニックで施術を急かされ、「仕上がりが悪い」「効果がない」として、広告よりはるかに高額な施術を受けた結果、支払いができない、施術に不満などの相談が増加しています。

美容医療は保険が適用されず、値段を自由に設定できます。医師免許さえあれば専門の資格は不要なため、未熟な医師によるトラブルも増えています。広告の情報だけに頼らず施術内容、料金、リスクなどの情報収集や、複数のクリニックを比較検討することが大切です。クーリングオフが適用されず、解約や返金が難しいので注意しましょう。